

平成25年第2回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成25年7月30日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成25年7月30日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
	閉会	平成25年7月30日	12時22分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 (欠員1名)	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	神 前 輔 行	出	7番	後 藤 信 八	出
	2番	久保山 義 明	出	8番	大 山 勝 代	出
	3番	牧 菌 綾 子	出	10番	品 川 義 則	出
	4番	木 村 照 夫	出	11番	林 博 文	出
	5番	河 野 保 久	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	重 松 一 徳	出	13番	鳥 飼 勝 美	出
会議録署名議員	5番	河 野 保 久		6番	重 松 一 徳	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴 田 し の ぶ		(係長) 藤 田 和 彦		(書記) 寺 崎 一 生	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	小 森 純 一				
	副 町 長	田 代 正 好				
	教 育 長	大 串 和 人				
	総 務 課 長	酒 井 英 良				
	企画政策課長	木 村 司				
	財 政 課 長	城 本 好 昭				
教育学習課長	原 博 文					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	第38号議案	基山中学校パソコン教室用パソコン等の取得について

～午前9時30分 開会～

○議長（鳥飼勝美君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成25年第2回基山町議会臨時会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、河野保久議員と重松一徳議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 基山中学校パソコン教室用パソコン等の取得について

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 第38号議案 基山中学校パソコン教室用パソコン等の取得についてを議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

本日は臨時議会を開催いたしましたところ、皆様御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

早速でございますけれども、提案理由の説明を申し上げます。

第38号議案 基山中学校パソコン教室用パソコン等の取得についてでございます。

基山中学校パソコン教室用のパソコンにつきましては、老朽化等に伴い更新することとして当初予算でお願いしたものでございます。本件につきましては、取得に係る予定価格、消費税込みが1,360万8,000円であり、基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格700万円以上の不動産もしくは動産の買入れに該当するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議決をお願いするものでございます。

入札につきましては、公募型指名競争入札により7月18日に行っております。参加者は、株式会社大塚商会九州支店、株式会社学映システム、株式会社カジワラ商事、西日本電信電話株式会社佐賀支店、ニシム電子工業株式会社佐賀支店の5業者でございます。

入札の結果、佐賀市鍋島町大字森田902番地、株式会社学映システム、代表取締役岡村祐臣が1,344万円で落札しております。なお、落札金額の1,344万円は消費税込みの金額でございます。

履行期限は平成25年8月23日となっており、仮契約を平成25年7月23日に締結いたしております。

どうぞ御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で提案理由の説明が終わりましたので、これより補足説明を求めます。補足説明はないのですか。教育学習課長。

ないようでございます。

ここで9時50分まで休憩いたします。

～午前9時35分 休憩～

～午前9時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開いたします。

第38号議案に対する質疑を行います。重松議員。

○6番（重松一徳君）

何点か質問させていただきます。

まず第1点は、今回の入札が公募型指名競争入札ということです。公募型というのは、これを受注したいと、入札に参加したいという業者がまず応募して、その中から技術等も含め

て何社かを指名にしてそして入札されたと思うんですね。まず、公募したということは、この入札に積極的に参加して、この仕事をとりたいというのが前提だと思うんですね。そういう中で、5社、業者が入札に参加したわけですが、そのうちの4社が予定価格をオーバーしているという問題です。その中で、1点は、これは基山町の契約規則、予定価格の見積もりを厳正かつ適正に行うことというのがあります。5社中4社が予定価格をオーバーして見積もりをしているんだと、この事実を見たときに予定価格が厳正かつ適正にされていたのかという問題が1点あります。

そして、過去のパソコンないし電子黒板について入札の結果の資料を提出いただきました。平成20年から基山町は、教材としてパソコン等を購入しているわけですが、一例としてきょう出してもらった資料の中で平成21年11月20日、町立小学校、中学校用のノート型パソコン91台を購入しているわけですね。その契約金額が1,478万円、今回はパソコン40台、あとサーバーとかいろいろあるにしても余りにも予定価格1,296万円というのが高いのではないのかという気がします。そして、先ほど言いましたようにそれに応募した業者がなぜこんなに高い入札金額を出したのかと。

そこでまず1点ですが、この入札に参加されました5社のうち予定価格をオーバーした4社について、なぜこういうふうに高い見積もりの入札金額を提示されたのですかという見積もり根拠を聞かれたのかというのが第1点です。というのは、今どこでも入札については、入札改革を行う中で最低見積もり金額を提示しているところもあるわけですが、それ以下の見積もり金額、入札金額等を出せば、見積もり根拠を求めるんですね。どうしてこういう見積もり入札金額になったのかという根拠を。今回の場合は、特に公募型、とるのを前提にされた業者ですので、必ず見積もり根拠はあります。まず、この見積もり根拠は見たのか。提出させたのかと。これは必ずしなければならなかったと私は思うんですね。5社中1社だったら、私は理解する場合があります。しかし、5社中4社が予定価格をオーバーしているんだと。そして、今回落札されました学映システムは、約98%で落札しているんですね。過去のこういうパソコンや電子黒板にしても、落札率が余りにも今回の場合は高いという気がしてなりません。まず、この点をお答えをお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

入札する場合には、各業者から入札の金額を書いた札と一緒に内訳書の提出をしていただいています。今回も同じように各社とも入札の内訳書をもちろん提出をしていただいています。各業者にどういうふうにしてこの金額になったかという問い合わせとかはしませんけれども、内訳書を比較をして検証しましたがけれども、この落としたところと2番目に金額を上げたところを検証しますと、各項目で5万円から10万円ぐらいの差が出ておりました。結果的に50万円ですか、の差になっているものと思います。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

例えば、工事の入札だったら工事のやり方、いろいろな部分について価格に差が出てくるという場合はあるんですね。だから、今は工事等については予定価格を公表していると思うんです。こういう物品購入と財産購入については、予定価格を公表していないと思うんです。ところが、こういうふうに関連的な業者はほとんど間違いなく、1円単位で間違いなく予定価格をはじき出すことはできるんです。それだけの技術を持っています。なぜかという、今回が初めての入札ではないし、基山町が今までパソコンや電子黒板を買うときには製品の金額、諸経費が幾らというものがきちっとあるんです。基山町が入札の見積もりをするときには見積もり根拠があるように、これは業者間もほとんど知っています。というのは、予定価格はころころ変わるというか、この諸経費等がですね。というのが変わるわけではないんですからあるわけですね。製品の値段等についてもきちっとあります。

ところが、5社中4社が今回みたいに予定価格をオーバーすると、特に私はひどいなと思うのは、例えば私たちが議会の中で当初予算、審議しましたね。当初予算の中で、10款3項1目18節備品購入1,479万8,000円と基山中学校の備品購入、これはパソコン用以外にも購入が若干あったものでこの1,479万8,000円という金額が出ているんですね。公募型で仕事をとりようと思う業者がこれよりも高い金額を提示するという、私はこのもの自体がおかしいと。考えられないんですね。今回の場合は、西日本電信電話株式会社、社名を言ったら失礼ですけど、1,500万円で入札に札を入れているんですね。どう考えてもおかしいと思いませんか。私もそうです。私も入札には少しかかわった経緯があるんですけど、本当に仕事をとりようと思う業者が、一般会計でこれは公表しているんですよ。今年度予算1,479万8,000円よりも高い金額を示したと。こういう業者を私は入札に今から先も呼ぶのかと、逆

に言えば。これだけ基山町は入札について多くの批判が出てくるというのは、当然と思いませんか。この辺、点検されていますか、本当に。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員おっしゃいますように、予定価格を事前公表はこの件についてはしておりませんので、直ちに予算額を上回ったからといって今回どうするとかということは考えておりません。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

過去は確かに予定価格を公表しない場合は、予定価格よりもオーバーして入札、制限3回まででしたとかいうのはどこでもあったわけですね。しかし、今工事等については予定価格を出していますので、応札する人が予定価格よりも高い金額を出すということはないと思うんです。他の町、市ではそういうのはありますけれども、基山町ではないと思うんですよ。

そうすると、公募型というところを私は大変気にするんです。だから、逆に言えばもう一つ今回入札がありましたね。小型動力ポンプ、これは1社しか入札に参加していませんね。これは公募型だったでしょう。公募型だったからこういう結果に逆になっているんです。入札は最低でも4社以上と契約規則ではうたっているんです。しかし、1社でしていると。このこと自体もおかしいんですけども、基山町の入札制度そのものがおかしいんじゃないですか。こんなのが認められるんだったら、予定価格以下だったらどんなことでも成り立つみたいな発想じゃないのかなと私は心配するんです。だから、今どこでも入札制度そのもの見直しをしていると思うんです。この辺、基山町の入札そのものは今のままでいいんですか。こんなやり方で。私たちが町民に説明するときに、パソコン40台購入で一千三百数十万円かかりましたと。1台パソコン何十万円で購入したのかと。30万円で購入したんですかと。今どき小学生、中学生が使うパソコンを1台三十数万円もかけて購入するのですかという話になりませんか。この辺、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

最後のパソコンの金額に関しましては、パソコンだけの金額は7から8万円ですね。単体では。今回の場合については、ハードロックキーシステムとかセキュリティーの関係にも金額がかかっていますので、総額としたらこの金額ぐらいになっています。

それと、先ほどから公募型の関係で言われていますけれども、議員おっしゃいますように公募型は入札意欲のある業者が応募をしてするわけでございますけれども、その中で競争をしていただいて結果的には1社しか予定価格を下回るといいますか、結果的にはそうにしかならなかったんですけれども、意欲のある業者が金額を入れてもらった結果ですので適正な入札であったと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

済みません。3回していますけれども、この点だけちょっと私のほうで質問させてもらいますけれども、先ほどから言っているように5社中4社なんですよ。先ほどから見積もりについてもちゃんと提出してもらっているんだと言われましたよね。入札そのものが基山町の場合、5社中4社がオーバーしていたら、投函してもらってその場で封を切って契約を公表する前になぜこうなったというのは、やっぱり私はすべきだったんだと、今回の場合は特に。余りにもかけ離れていると。5社中4社ですからね。そして、言うように今回が初めてではないと、パソコン購入は。基山町は。過去ずっと平成20年からパソコン、電子黒板等の購入はしているんですから、公募型で積極的にこの入札に参加しようという業者は、過去の基山町のパソコンの購入実績、何台は幾らで購入した。どういう品物を幾らで購入したというのは、全部そういう資料等や積算根拠については私は持っていると思うんですよ。持っている中で、予定価格よりもオーバーする金額を入れると。これだけの5社中4社が。そこが、もしこれが本当に各企業が出したのが正確な見積もり根拠だったとしたら、基山町の入札予定価格そのものがおかしかったんじゃないかと私は捉えるんです。しかし、過去の実績から踏まえて私は今回のパソコンの予定価格そのものが本当は高過ぎるんだと、基山町はもともと高過ぎた金額を提示していると思うんですけれども、それよりも入札した各業者はまだ高い金額を5社中4社が示したと私は捉えているんです。そこに問題があると。基山町の入札そのもののやり方がおかしかったんじゃないのかというのをずっと言っているんですけれども、

だから入札がこれは不調に終わったと私は言っていませんよ。確かに言うように5社中5社が入札に応募して、結果的には予定価格よりも1社下回っているんですから、その1社が落札したと。しかし、それについてきちっと町民に説明するためには、やっぱり4社についてなぜこういう予定価格を出したのかというのもきちっと調べるべきだったんじゃないのかと。その後についてはフォローされていないでしょう。私はそこが心配なんです。

○議長（鳥飼勝美君）

今質問で、結局そういうフォローをするつもりがあるとか、そういうのを含めて答弁ください。財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員の御指摘に直接の回答になるかどうかわかりませんが、例えば全部が予定価格を上回るような札が入った場合につきましては、あと1回だけ入札を行ってそれでも落ちなければ不調ということになると思いますけれども、1社でも今回のようにできれば適切な予定価格であったということになると思います。2回目もして、それでも不調であってどこでも契約ができなかったということであれば、予定価格が適切でなかったのかなという考えもしなくてはならないかと思っておりますけれども、今回の場合については適正な価格であったということになると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

入札等については、ちょっと今のことでありますけれども、私はもう1台当たりの平均購入額が異常に高いということについて根本的に疑問を持っております。中学生のパソコン教室用のパソコンで、1台30万円を超えるような総額を町民の人が聞いたときに何を言うかなということで、その関連で質問します。

先ほど重松議員の質問の中にもありましたけれども、20年の12月、この資料の回答にもありますが、若基小が41台のパソコン教室のパソコンを入れかえて、1,200万円の予定価格で385万円、1台10万円切っていますが、これは恐らく本体だけの値段だと思うので、予算書も決算書も全部調べましたけれども、総費用で700万円ぐらいの決着がついておるのではないかなと。いろいろな納入とか設置とか全部入れてですね。この分について入札のあれがわかりませんので。

それから21年の12月の職員用パソコン91台、1,900万円の予定価格に対して1,478万円。十五、六万と。職員用パソコンは、当時の審議資料でいただいているパソコンの内訳書を見てもはっきりしますようにUSBキーの認証つきと、個人情報いわゆる情報保護のためのいろいろなことを盛り込んで91台で1,478万円と。いずれにしましても、今回の中学校のパソコン教室用のパソコンは一般常識からの倍の価格になっていると。これはよほど内訳なりその必要性なり、中学生のパソコン教室のパソコンにこれだけの重装備の物すごいものを使っているのであれば、パソコンが必要なのかということも含めて最終、実際の金額の入った内訳書、教職員の91台のパソコンのときにも提示いただいて金額の入ったものをもらっています。このときは、91台で見積もりを見ますと2,500万円の見積もりを1,000万円値引きして1,478万円という入札になっているんですよね。これは何か特別に今回倍以上の価格になったという理由、内訳、その辺をまず御提示いただきたい。

○議長（鳥飼勝美君）

これわかりますか。先ほども言いましたようにこの議案について補足説明が全くなされておられませんので、そういう質問がなされたと思いますけれども、重要な算定根拠の大事なことでございます。資料も含めてこういうのは後藤議員、事前に出された資料としていいんですか。教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

中身でございますけれども……、（「立って」と呼ぶ者あり）失礼しました。中学校のパソコンの整備の中身でございますけれども、教師用パソコン本体と生徒用パソコン本体以外に校務用のサーバーを2セット、それからスイッチングハブ等のネットワーク機器を、これは無停電装置等をしておりますけれどもそういうのを1セット、それからハードロックキーシステムといって暗証機能を持たせたUSBで、ほかのパソコンでは使えないように暗証番号でしかあけられないようなUSBでございます。それから、周辺機器といたしましてカラープリンター等を2セット、それから画像ネットワークといって市販の名称はSKY MENU Proということですが、生徒40人に対しまして教師用パソコンから画像、動画とかを映し出しまして、操作の仕方とかを直接生徒用にこういうやり方が見られるようなシステムでございます。そういうのを1セット、それから学習指導用ソフトということでマイクロソフトのウィンドウズサーバースタANDARDシステム、それからオフィスシステム、それから教材用でジャストジャンプシステムという教材の学習支援をするシステムが41セッ

ト、それからそのほかに設置工事とか保守費用が5年分です。それから、既存の撤去費用ということでパソコン単体だけの費用は定額なんですけれども、トータルでは高くなっているという内容になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

今の回答ではちょっと後藤議員の質問とかみ合わないようなんですけれども。

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

今の内訳を資料で提出いただけませんか。これ質問の1つに入りますかね。

○議長（鳥飼勝美君）

今のこれはちょっと重要な案件ですので、基本的な問題で議員もこれに関しては詳細な資料、わかりません。過去のいきさつ等を見ても相当このパソコンの予定価格と実際の入札価格が下がっているということもありますし、今言われましたように私としては資料を皆さんに渡して、それによって説明をしていただいたほうがいいと考えておりますけれども、執行部のほうはどうでしょうか。資料として。その資料提出について回答できますか。

ちょっと資料の提出について内部的に検討されるそうですので、暫時休憩いたします。

～午前10時15分 休憩～

～午前10時56分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開いたします。

ただいまお手元に資料を提出していただきましたけれども、後藤議員、質問ありますか。

また、これによって執行部から。どちらから。教育学習課長、説明をお願いします。

○教育学習課長（原 博文君）

今回構築するシステムで異なっている部分を説明いたします。

お手元の2枚つづりをまず見ていただいて、今回最初に校務用共用サーバー本体がふえております。それから、教師用とか生徒用の本体は同じように整備しております。画像ネットワークというSKY MENU Proというのがありますけれども、これが先ほどもちょっと簡単に説明しましたが、先生の手元をテレビシステムで映して、それを各生徒用に配信してわかりやすくその操作の仕方とかを映し出すシステムでございまして、これが新たにふえております。それから、生徒用のパソコンですので学習指導用ソフトというのがあります

資料の中に追加しておりますけれども、学校のパソコンの内部に精通した者がおりませんので、保守費用として一応の5年間をお願いしております。

○議長（鳥飼勝美君）

それはちょっと議員の質問と……、後藤議員。

○7番（後藤信八君）

ちょっとしつこく聞きますけれども、保守費用はどこにあるのか。それがもう1点と、それはいいです。これは定価ですね。そしたら教職員パソコンの場合、91台で2,500万円の定価だったと。もともと定価から30万円を切っているんですよ。それが1,000万円値引きされて1台当たり十何万円になっている。これ40台分で2,600万円の定価ですよ。六百六十何万円の定価を提示されておったということでしょう、もともとは。常識外というか、思いませんか。これを誰もおかしいと思う方がどなたもおらなかったんですか。パソコンに詳しい人がおるでしょう。2,600万円で40台ですよ。1台だと六十何万円の定価で提示されたか、こちらが積算したかわかりません、それは。

○議長（鳥飼勝美君）

答弁できますか。財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それぞれの項目については、私が答えるべきではないのかもしれないですけども、全体的なことを言えば前回の分はパソコンを入れかえるというのが主でありまして、今回のほうもサーバーも入れていますので全体的なもので作り直すというか、そんな傾向の入れかえですので金額的には今回のほうが高くなっているということでございます。前回は、ソフトとかもございませんし、サーバーの費用もございませんし、キーロックとか認証とかのプライバシーとか情報のセキュリティとかの関係にも少し金額が高くなっていますので、全体的に金額を押し上げております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。林議員。

○11番（林 博文君）

今、入札価格等の問題でいろいろ意見が出ておりますが、ちょっと教育長に聞きたいと思いますが、中学校の教材としてこれだけの機能、いろいろなパソコンは複雑で機種はいろいろあるわけですが、各メーカーによっても違うわけですけども、さまざまな機能がついて

さっきから問題になっておりました中学校の初期の、場合によっては小学校の低学年からパソコンを使っておる家庭もあるかと思いますが、教材用として本当にこの機種が今現在1,280万円、入札価格ですね。その機種が妥当かというのはやっぱり教育長としては判断されたわけですから、ちょっとその点、聞きたいと思います。

それと、ほかの若基小学校とか、さっきから問題になっておりますほかのところは1年ずつの契約という形になって、基山庁舎の場合には3年ですか。保守点検ということで、今雷とかそういうのが多くて電気製品がいろいろなもので機能ができなくなったりする場合には、5年間であればそういうパソコンがもし使えなくなった場合は、内容によっては全機種取りかえをしてくれるものか。それと、購入理由の中で24年度の教科書の改訂、技術家庭にも対応できないためという形で今回かえられるということですが、この教科書改訂というのとはどのような内容になっておるか。ちょっとその辺。

○議長（鳥飼勝美君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

機種の妥当性についてまずお答えしますが、機種については新しい機種を入れるときは前の機種には新しく出たソフトはほとんど入らないというか、スペック的にもう機能しなくなっておりますので、ソフトも全て新しくするような形で交換しますので、教師用はほとんどオフィスが入っていれば役に立ちますけれども、生徒の場合はいろいろな授業用のソフトが入っていますので、スペックが高くなるとソフトのスペックも非常に容量が高くなっておりますので、前のパソコンでは動かないというのがあります。

それから、24年度の教科書改訂についてというのは、24年度は新しく教科書が変わっていますが、新しく24年度になった当時のバージョンのパソコンで説明がしてあります。ですから、前の教科書は古いバージョンのままの説明になっておりまして、若干そのあたりが教科書の内容と違っているということでございます。

それから、保守点検の内容、5年間については（「保証期間の内容」と呼ぶ者あり）済みません、ちょっと。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

保守につきましては、納入後6カ月以内は保証期間とし、無償でサポート補償を行うことということで、消耗品等は含まれませんけれども、その他の基本的なものについては無償保証ということになっております。（「それは60カ月か」と呼ぶ者あり）60カ月で5年間です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。神前議員。

○1番（神前輔行君）

いただいた資料でちょっとお尋ねさせていただきます。

上から3つ目の撤去費用が30万円と記載されていますが、例えば私がパソコンを買いかえる場合、1台とかになってくるんですけども、これは1台でも少しでも安く買いかえようと思って下取りをしていただいて買いかえるように私はいつもしているんですけども、この撤去費用30万円を払うより、今ある40台のパソコンを下取りしていただいて1台1万円だったとして40万円、そしたら30万円、70万円ぐらいの差が出てくるんですけども、そういうふうにならぬように今現在のパソコンをただ撤去するのではなく下取りをしていただいて、それをまた新しいパソコンの費用に充てるというふうには考えられてなかったのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

一般にパソコンの入札の場合は、こういうふうに教室に優先で配備しておりまして、専門の業者さんから一応入れかえの場合は撤去という形でこれまで来ておりましたので、そういうことで今回もさせていただきました。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

以前、私、会社で働いていてそのときにパソコンを買いかえるときももちろん専門の業者が入られて、ソフトだったり専門知識のものを取りかえていただいていたんですけども、そういったときでも一応下取りをしていただいて買いかえるということをしていただいていたんですよ。ですので、専門の業者だからそういうふうに撤去費用がかかるということはないと思うんですけども、どうなのでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。わかりますか、課長。

○教育学習課長（原 博文君）

個人情報データとかいろいろなデータもありますので、最終的なこういう形で処分しましたという第三者の証明のついた撤去処分というのが必要ですので、一応こういう形にさせてもらっています。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

会社でも流出できない情報をパソコンに取り入れて、撤去してもらおうとするときは必ず業者に責任をとってもらうような形で撤去します。それを踏まえた上で下取りをしてもらって、その金額を計上して新しく買いかえるというやり方が多いと思うんですよ。そういったやり方を今後検討していただきたいと思います。

3回目ですのもう1点だけ簡単に聞きたいんですけども、これだけの金額をかけてパソコンを購入されるわけなんですけれども、中学生の1週間の使用頻度はどれぐらい使われているのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

基山中の場合ですと、週当たり10時間から15時間使っております。

パソコン部はほかにありますが、放課後また使っておりますのでそれを入れると17時間ぐらいということで、12時間から17時間ぐらい大体使っているということを報告を受けています。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかに。久保山議員。

○2番（久保山義明君）

私もちょっとこれ議案書をいただいたときに、聞きたいことがいっぱいあり過ぎて非常に混乱しておりますけれども、まずちょっと教育部局にお尋ねいたします。

これだけ予算をかけて、まずどのような授業をしているのか。それが今までとどう違うのか。ただ単にXPのメンテナンス終了のために買いかえるという理由だけなのか。それとも、

県の総合計画にあります先進的なICT利活用教育の推進、これにのっとった教育の方針でこれをせざるを得なかったのが1点、お聞きします。ですから、県のICT教育との整合性ですね。そのあたりをお聞きします。

あとちょっと財政課に入札に関してお尋ねいたしますけれども、これは財政でも教育でも構いません。今回1,300万円を買うに当たって仕様書が出されています。この仕様書は恐らく職員がつくられたんだと思うんですけれども、ヒアリングをされた結果、この仕様書ができ上がったと思うんですよね。このヒアリングは、例えば第三者的業者からヒアリングをされたのか。それとも、ヒアリングをされた業者は今回の入札にかかわっているのか。これをお尋ねします。

それともう1点。ここに鳥栖市の学校教育課が入札している分があります。鳥栖市立の8つの小学校のPC教室に伴うこれはリース契約です。5年間のリース契約で契約予定が2,500万円、つまり8つの小学校ですから大体320台ぐらいあると思われまして。ということは、1台当たりの単価が約7万5,000円。今回5年間というのを購入にされた理由、リースではなくて。そのあたりも含めてお願いします。以上、3点まずお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

最初、ICT事業との関連ですけれども、直接の関連はございません。ICTというのは普通教室での事業の活用でございまして、今回のパソコンの整備は技術室である程度一般の5教科の授業の中で使うような事業でございまして、中身としては最近の情報セキュリティーの対策ということで迷惑メールの防止の仕方とか、自分のパソコンの中でホームページをつくる場合の情報セキュリティーの仕方とか、それから入門用としては名刺をつくったり、デジカメを使った絵日記をつくったりとか、パワーポイントを使って自分のアピールをするとか、そういった技術中心の授業でございまして、最近推奨しておりますICTとは若干違います。以上です。（「仕様書と落札者との関係。今2つ質問あった」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

リースの件のお尋ねにつきましては、全体的なことを言いますとリースというのは利息を

払いますので、基本的には購入にしております。今回の場合は6年で更新をしましたけれども、庁用車の場合にもそうですけれども、使えるところまで使うという基本的な姿勢がありますので、基本的には購入ということにしております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

仕様書と入札者との関係。財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

仕様書をつくるに当たりまして参考にしたところは、結果的には今回の公募型の応募の業者に入っております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

まず、ちょっとこのICTのほうからお尋ねします。

先ほど、県が言っているのは普通の教室内でのICTだと。これはパソコン教室の分なので関係がない。整合性がないということなんですね。それを言われると、じゃ、普通教室の分はどうするんだと。県の方針からいくと1人1台の学習利用端末のICTを利活用した教育というのがもう前面に出ているわけですよ。しかも、ICT利活用教育に関する研修を受講した教員の割合は、25年度もう100%に目標値として上がっています。恐らく県の方針からいくと、パソコン教室の充実よりもこっちを充実するというのが方針ではないのかどうか。普通教室でのICT利活用のほうを充実すべきなんじゃないかということがまず1点お聞きします。

それと、この仕様書に関しては、非常にやっぱり入札業者の中に入ってくると不安ですよ。要するに、私こう見ただけでも本当にこれが必要なのかと。例えばハードロックキーですよ。これ恐らく言われるがままですよ。しかも5年補償つき。この5年補償つきというだけで相当変わってきます。ですから、これはもう恐らく考え方の相違だと思います。財政課としては財産として考える。ただ、私たち民間の目線から見るとパソコンそのものがもう消耗品的な考えでもあるわけですよ。そのあたり、やはり財産としてこれを購入するのか。さっき庁用車の件も言われましたけれども、庁用車もリースですよ。ほとんどが。それについては、ちょっとまた別のところでお聞きしますけれども、その部分ですね。要するに、この仕様書を見て、もう1回チェックをして、例えば一番最後に出された定価内訳書ですね。

こういうのを本当にチェックをされたのかどうか。定価で2,600万円という本当にこれが必要なのか。これは要するにヒアリングをした業者の言いつ放しになっていないかどうか。要するに、役場内にパソコンに詳しい人間がいないからヒアリングをして、その業者が言うのをやっぱり全面的に受け入れるということだったら、これはやっぱり問題ですよ。その中でももう一度これはチェックすべきだと思いますけれども、その辺についてお答えをお願いいたします。

それと、リースに関してですけれども、利息を払うという考え方と実際の今回の購入と比較した場合の余りにも格差ですよ。5年間で大体1台当たり7万5,000円なので、1年単価にすると1万5,000円ぐらいになってしまう。本当にそういうただ単に利息がどうかということと、使えるところまで使うということでしたけれども、財産として考えた場合に耐用年数、それと減価償却、このあたりをどうお考えか。それもあわせてお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

仕様書を検証したのかというまず1番目の質問ですけれども、私たちが予算の要求とかする場合には中身を精査をしまして、一つ一つ必要かどうかを検証し、それが疑問になるときには学校教育課を通じて業者とヒアリングはもちろんしております。

リースの件にしましては、先ほど庁用車の件言われましたけれども、庁用車につきましては補助のあるものだけがリースですね。補助の経費の中にリース経費が認められているものですね。最近では緊急雇用の事業ですけれども、あの事業だけがリースで、あとは皆購入をしております。パソコンに関しては、今回はサポートが終わるということで更新をしておりますけれども、基本的に5年とか6年とかではかえることは余りありませんので、町の役場の中でもかなり長い年数を使っているものもありますので、基本的には財産として考えております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

技術室の現在のパソコンですけれども、これがWindows XPでマイクロソフト社のサポートがもう来年3月で切れるということで、どうしてもこれはかえなければならなかつ

たという事情での更新でございます。

それから、ICTの推進につきましては、現在電子黒板を整備を少しずつしております、授業に使うようなパソコンということであれば、タブレット型のパソコンとかそういうものを別に授業用として整備していかなければならないかと思っております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

では、まずそのICTの件からですけれども、1人1台の学習用端末ということも当然視野に入れていかなければいけないということだと思います。佐賀県は、今回タブレットにしてもiPadではなくてWindows 8を推進していくともう明確に打ち出しました。つまり今回これだけのお金をかけてするときに、Windows 8という、当然ソフトの整合性もありますので、なかなか今のこのタイミングで入れるというのは難しいかもしれませんが、ああいうふうに要するにタブレットにも使えるような、そして県もこれから推進していこうということを見ると、時期的に今でよかったのか。それとも、この学習ソフトもWindows 8に対応するまでこの購入をちょっと検討してみるという考えはなかったのか。そのあたりをお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

先ほども申しましたけれども、このWindows XPのサポートがもう年度内で終了しますので、その分での期限というのは当然ございまして、Windows 8につきましては、若干人気も余りよくなくて最近また改良されたと聞いておりまして、各ソフトも特に今回うちがデスクトップ型でパソコンを整備したんですけれども、Windows 7のほうがより適合しているということからあえてWindows 7で整備しております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。木村議員。

○4番（木村照夫君）

ちょっとお伺いします。

確かにこの入札ですね。公募型の入札制度でほとんど基山町外の業者さんが入っています

けれども、基山町の業者はなかったのか。この1点です。

あともう1点は、資料の2ページですか、購入機器とございますね。サーバー本体から8項目に分けております。この詳細の内訳です。サーバー本体は、A社は何ぼでB社は何ぼだったんだよ。それから、教師用パソコン本体は1台でA社は何ぼだ。そういう明細ですか。そういう金額があればAから5社ですね、比較検討できますけれども、そういう内容を検討をされてやっているのか。

もう1点は、確かに予算獲得するときに設計予算をつくります。確かに役場の職員に専門業者がないみたいですがけれども、その専門業者、自分たちが設計予算をした金額、サーバー本体は何ぼだ。予算金額ですね。それを出して、実際にAから5社、比較をされてそういう検討はされているのか。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

公募型ですので、町内の業者さんにも非公式でありますけれども、声かけはいたしております。結果的には出てはきませんでしたけれども、しています。

それと、それぞれで比較検討をしたのかと言われてましたけれども、相対的な金額の比較になりますので、それぞれを比較することはしておりません。ただ、共通の仕様書を公募型的时候には指名しますので、同等品でも可という募集の仕方をしています。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

こういう項目を分けたら、ある程度ほかの業者とか比較、細分して、私も製造関係の仕事をしておりましてけれども、していかないと何が高いか何が安いかわからないでしょう。大体単品や富士通、このメーカー、富士通、日立とかございますけれども、そこの中で何が高いんだと、この業者はこれが安かったんだと。それが1点です。それをしっかり押さえておかないとだめだということ、担当者ベースは。みんなお任せコースではいけないということです。

それと、ほかの市町もこういう導入実績があるでしょう。県とか。そのあたりは見積もりとかの参考資料をとって、どの金額が妥当なのかと。設計予想金額が妥当なのかと。こうい

うこともやっぱり図っていくべきじゃないかと思えますけれども、ほかの市町の参考資料、されましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

どちらですか。財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

仕様書をつくる際に、ほかの市町を参考にしたりということはありません。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そしたら、専門職も何もいなくてわかりますか。県とか専門職がおるでしょう。そこにちょっと一考えられて、本当に税金の投入ですから少しでも安くよい製品を導入しなければいけないから、そこも参考にしてください。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにご覧いませんか。品川議員。

○10番（品川義則君）

入札について1点です。今回、予定価格よりも4社が多かったんですね。入札の。こういった事例が以前にもあったのかどうか1点。

それから、こういったパソコンとかを購入する場合、専門的な知識を持った職員がこの事業に当たったのかどうか。それが2点目。

それから、今回の購入理由と今教育学習課長がおっしゃったのが少しずれているんじゃないかと思うんですね。今回の目的は、端的に言ってどういうことを目的に今回購入をしようと思ったのか。それが3点目で、4点目で、今久保山議員がおっしゃったように県の方針としてICTを進めておりますよね。今回購入をすると、5年間はまだ技術系統に関しては今のままでいくという方針で捉えていいのでしょうか。それと、普通教室での学習、電子黒板とかいろいろ使ってやっておりますけれども、それとの連携を技術家庭においてはしないのか。以上の点についてお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

こういう状況が以前あったかという御質問ですけれども、制度としては規定をされておりますけれども、私がこの業務につきましてからはこういうふうには5社中4社が予定価格を上回ったということはありません。今回が初めてでした。

それと、専門の業者につきましては、入札にかかわった職員にパソコンに精通したというか専門的な知識を持った職員はおりません。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

提案理由でパソコンの老朽化ということをして、私が説明したサポートシステムの期限がないということと違うんじゃないかと言われましたけれども、一応7年目に入りまして確かにパソコンも老朽化しておりますけれども、使えないという状態ではないです。ただ、マイクロソフト社のサポートが切れますので、バージョンアップもできないしふぐあいがあっても修繕といたしますか、保守もできないということです。中身的には老朽化と同じような形にはなろうかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

教育長。

○教育長（大串和人君）

ICT教育と情報活用能力の違いについてちょっと御説明しますが、技術室いわゆるパソコン教室を使う技術の時間が主ですが、そこで行うパソコンのスキルでありますとか情報教育についてはパソコン室で行いますが、ICT利活用の教育については電子黒板でもって全ての授業で電子黒板で活用できると。電子黒板と黒板、どちらが補完なのかというのはお互いに補完し合う面もありますが、黒板の授業と電子黒板の授業と補完しながら授業を組み立てていくという授業ですので、パソコン教室の機種が充実したからICT教育が終わりというものではありません。また、それとは別個に電子黒板の充実、または個人用のタブレット型の端末、この充実も当然今後やっていかなければならない部分であると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

入札について今回が初めてであると、財政課長の経験上ですね。こうおっしゃったんです

けれども、それについての感想を一言お願いいたします。

それから、技術専門的な技術職はいないのにこういった非常にわかりにくい内容についての購入をするわけですが、その辺のところの町民に対する説明が、きちんと説明ができるのか。認識が、理解は得られるのかということをも2点目。

それから、電子黒板ですけれども、タブレットですね。全生徒に配付をして一体でやっていくということが行われていますけれども、そちらを先に進めていって、技術系の授業もその内容の中に含めてしていくことはできないわけですか。技術系は技術系にしなければいけない。普通学習はそれではなければいけないということではないと思うんですよね。これだけ進んでいけば、この場所でなければできないということは、ただソフトの違いだと思うんですよね。そんな機器とかいろいろなものではないと思うんですけれども、その辺のところはそういった考慮をされたのか。なぜこういうことを言うかということ、基山中学校に小学校から入学する生徒が毎年そのまま行っていないです。30人なり40人なりがどちらかの学校行って、中学校へ行ったりまた中学校から行くものが変わってきていますよね。ということになると、小学校の学校の魅力、学習の魅力ですね。中学校の学習の魅力が他校に比べて少し劣っているという言い方は非常に失礼ですけれども、違っているんじゃないかと。選別されるときに選ばれるほうになっていないんじゃないかということで、ずっと一般質問させてもらっているんですけれども、もう少し基山中学校のレベルを上げていくような総合的なものといったら、こういったICTというのは非常に魅力的です。子供たちにとって、また保護者にとっても一番期待できる部分だと思うんですけれども、そういったことを一体として今回のことは全く考えていないと。それはそれ、これはこれとして考えているのか。一体として考えていらっしゃるのか。その辺について3点お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

まず、1点目にお尋ねの今回の件についての感想ですが、同一仕様で応札をされた結果ですので、1社でしたけれども企業努力の結果であると認識をしております。このような状況、落札率とかも含めまして結果を見ますと、今回の予定価格については、限りなくというか、極めて実勢価格に近い予定価格であったのかなと考えています。全部が予定価格を上回って再度の入札を行って、それでもなければ予定価格に問題があったという認識を持た

なくてはならなかったかもしれないですけども、今回につきましては、先ほど申しましたように極めて実勢価格に限りなく近い予定価格の設定であったと考えています。

それから、住民説明ができるのかというお尋ねですけども、公募をしまして5社の競争の結果ですので、ちゃんと競争はしていただいたということで認識をしております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。教育長。

○教育長（大串和人君）

今回のパソコン室の機種変更については、パソコン室の機能充実とかそういうのが主なところですが、ICTの利活用教育の振興、発展につきましては、まず私どもが考えておりますのは、電子黒板の充実を図っていかないと電子黒板がないとタブレット型を持っていても意味をなしませんので、タブレットと電子黒板、通信をしますので、そういうことから始めていきたいと思います。ある程度電子黒板の数が、教室に例えば2クラスに1台とか入ったときに、タブレットについても1人1台という形にはなりませんけれども、県は1人1台を目指しておりますが、これは1人1台で児童生徒にやると1,400人ばかりおりますので、10万円として1億4,000万円ぐらいが必要になってきます。そこまでは、常時タブレット型が県立中学とか高校みたいに必要かという、それはまだもう少し煮詰めていかなければならないかなと思っておりますので、まずは電子黒板の充実を進め、これから少しずつ図っていききたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

3回目ですので、町長にお尋ねをいたします。

今回の入札経過に対してどういう感想をお持ちなのか。それと、今後こういった専門的に知識が非常に必要な部分が多くなると思うんですけども、そういった専門職を置くお考えはないのでしょうか。その点が2点。

それから、教育長にお尋ねをいたしますけれども、やはり教育は県内でも1番、2番、できれば1番を目指したほうが私はいいと思うんですよね。それであっても予算規模とか、基山町の規模ですからそうはいかないと思うんですけども、やはり目標は一番上に置かない

と、徐々にとかいう生易しいものでは今の現状は打破できないと思いますので、その辺のところをぜひ御考慮いただきたいと思います。町長にお尋ねをして終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

町長。

○町長（小森純一君）

入札方法でございますけれども、確かに基山町としましては、公募型の指名競争入札というような制度もございますので、それにのっとりした手順によって今回行ったということでございます。ちょっと5社のうち1社しか予定価格をクリアできなかったということ、この辺をどう考えるかということでしょうけれども、さっきも課長言いますようにある程度の実勢価格といたしますか、予定価格といたしますか、その辺のところだったのかなど。あくまでも、これは事前公表はいたしておりませんので、その辺のところできたのかなという感じは持っております。

それから、職員でございます。専門職員と。本当に専門職員、これはいわゆる技術といたしますか、工事かれこれもそうでございますし、それから今やICTに関しましてもやはり非常に進んでおりますので、その辺のところはやっぱりある程度対処していかなければいかんと思いますけれども、だからといってすぐに、本当に業者はプロでございますから、それに対応できるような、そこまで一気にそれができるのかどうかということは、ちょっと私自身も疑問に思っておりますし、しかしそちらの方向に向かって職員も勉強していかなければいかんと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかに。牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

済みません。画像ネットワークのところちょっと疑問だったんですけれども、以前電子黒板のときに教える側の先生の対応ができていないということは新聞にも出ていまして、徐々にこれはできるようにしていくという内容だったんですけれども、この共通ネットワーク、USBカメラは新しいものですからあれですけれども、通常の前ほどの原課長の説明でのどういことができるかという内容であれば、先生、生徒は共有のフォルダーさえ持っていればできるんじゃないかなと思ったんですけれども、これは教える側の先生の仕様書にこういうものもつけてほしい、こういうものが必要だということでこの部分はここに上げら

れたのでしょうか。まず一つお聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

そのとおりでございます。学校からつけてほしいということで上がってきております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

ということは、先生が教えられるということをついたということですね。そして、通常新しいパソコンを買えばその機種に説明書という形で大体理解できるような内容の冊子とか、そういうものがついてきますけれども、徐々にレベルがアップすると別に教材とかそういうものを買わないと、ちょっとそれでは対応できないと思うんですけれども、それは今回とは別にまた教材費という形で上がるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

支援のソフトで十分対応できるかと思っております。別に買わなくていいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

自分も接続を含め買いかえたら全部自分でするんですけれども、ホームページも自分でつくりますけれども、おっしゃるようにそれだけで子供たちが幾ら技術で自分が好きで勉強する人であっても、それだけじゃ無理と思うんですよね。そのときに、じゃ、後で必要だからといって、やってみたらやっぱりそういうものが要るなということで上げるということは、予算としてですね、そういう教材費として上げるということはないということですね。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長、わかっていますか、質問の趣旨。挙手をお願いします。教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

どうしてもそれが必要という状況になりましたら学校から要望が出ますので、その内容を精査して対応していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。大山議員。

○8番（大山勝代君）

価格を見ていろいろな今質問なりを聞いて、「マイク、マイク」と呼ぶ者あり）特にこんな高いのかという驚きを持ったわけですけれども、お尋ねします。

現場職員がそれを実際使うわけですけれども、割と堪能な職員、そうでない私みたいなおりましたので、だけれども堪能な職員というのは自分が今子供たちに教えているもの、それからよその学校のどういう状況か、先ほども出ましたように買い取りがいいのかリースがいいのかとか、それと特に事務職員といいますか主事の方、そういう方の中でこういうパソコンなりが割とよくわかってらっしゃる、比較もわかってらっしゃる、そういう方がいらっしゃるんですけれども、現場職員への聞き取りがあったのかというのをお尋ねします。そして、もし聞き取りがあったときに、こういう形で価格とかなんとかというのはないかもしれないけれども、具体的にリースがいいのか購入がいいのかというのをどう答えられたのかというのが1つですね。

それと、先ほどの資料、ここに出された後藤議員も聞かれましたけれども、5年間の保守ということでの費用はここには出ていませんか。質問します。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

更新の要望につきましては、この技術の専門の担当教師を窓口はその中学校内で今回の買い替えに対する調整といいますか、皆さんたちの要望とかそういうものは取りまとめて調整されて要望が上がってきていると思っております。

保守点検につきましては、当初の予算計上のこの中には入っていないようではございますけれども、実際の入札に際しましては、仕様書の中に5年間の保守点検を項目を追加して入札をお願いしております。

リースか買い取りかを学校に聞くということはありません。これはうちの判断です。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

多分リースがいいと職員は言ったのではないかなと。それが受けとめられなかったということは、私としては残念だったなと思います。

それから、一番初めに説明をされたときに、保守点検も含めて価格が高くなっていますみたいな説明があったんだけど、今答えでは保守点検についての上乗せとかそういうのはないわけですね。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

91台のときの価格の比較においては保守点検は今回の分が入っておりますので、その分が高くなっておりますという説明をしたわけでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございせんか。松石議員。

○12番（松石信男君）

ちょっとよくわかりませんので、もう1回お聞きいたします。

今、同僚議員からリースと購入の関係でリースが安くついたのではないのかと、購入が高くつくのではないのかと、そういう内容で、いや、リースは利息を払うので基本的には購入で行きたいし、使えるところまでは使うと。もとのくらい使えるところまで使うというのは5年なのか10年なのか15年なのかわかりませんが、だから私の感じでは購入したほうが安くつくという判断をしたと受けとめているんですが、そのことについて説明をしてください。

それと、もう一つが入札参加資格に関する件ですが、これに町税等を完納している者というのがあるわけです。ところが、この会社は町税を完納したのかなと。ちょっとその辺、わかりません。入札参加資格に関する事項の（3）にそういうことが書いてありますので。

それともう1点、済みません、もう1回確認させていただきます。結果的に非常に高くなっているんじゃないかという疑問を持っています。ただ、それも職員の方に聞いたら必要だと、今の時代にそういうさまざまなソフトとかいろいろ新しい今技術開発されていますから、必要だということを基本に置いたらこれしかなかったということだったのか。その3点について答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

リースの件については、以前は確かにリースばかりしておりました。パソコンにしても庁用車にしてもですね。そのうちにリースには利息があるということで、だんだん購入に切りかえておりました、現在のところほとんどが購入となっております。またずっと状況とかが変わっていけばリースになるかもわかりませんが、現在のところは購入ということでしております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

中身のバージョンアップと申しますか、現場の要望ということでございますけれども、これはさまざまな先生方の授業に使うために必要性を持って要求されておりますので、教育委員会としてはそういったものに応えていきたいということで、なるべく現場の要望にはそういう形で仕様書を作成いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと答えられなかったので、入札参加資格に関する町税と、これはどういうことなんですか。ちょっとそれはまだ1回目だね。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

基山町の町民でない方については、それにかわるものですね。県民税とかその分の滞納がない証明をつけていただいています。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

非常に購入したほうが結果的に現在では安くつく。使えるまで使うということなんです

けれども、その辺、例えばこれは5年で終わるわけですね。保守点検関係は。その後、例えば使うとすると、その辺はどうなのかです。いや、もう今の時代にはそぐいませんと。5年たったら使えなくなりましたということで、結果的にまた買いかえると。いや、自分としては10年使おうと思っていたけれども、時代はもう日進月歩ですからそういう可能性はあるのではないですか。それについてどうなのかですね。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

この保守の60カ月というのは、5年のうちに消耗品は別としまして、壊れたりしたときには無償で取りかえるということでございます。5年が過ぎたらどうするかという問題はまた5年先に考えますけれども、それをまた保守をつけていくのか、壊れたら壊れた分だけ保守をつけないで修繕をしていくのか。今はほとんど壊れたら壊れた分の修繕をしていくということにしています。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それでちょっと気になるのは、何か5年たっても使えると、その機種はと。先ほど来年4月9日をもってメーカーのサポートが終了しと、こういうことになりはしないですか。結局はそれはもう使えませんとということになりはしないですかね。いろいろなそういう可能性はあるような感じなんですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。明確に答弁ください。

○教育学習課長（原 博文君）

今回のWindows XPについては、平成26年3月をもってサポートが終了するというところでございまして、今度のWindows 7がいつサポートを終了するのかは、私は存じ上げておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。河野議員。

○5番（河野保久君）

済みません。お昼になっちゃった。（「いいですよ。続けます」と呼ぶ者あり）

まず、簡単なことです。1点だけ確認させてください。サーバーが2台ですよ、これ。2台を設置する場所はどこどこなんでしょうか。単純な質問ですが、まずそれを確認させてください。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

技術室の隣にサーバー室がありますので、そこに2台とも設置いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

2台置く必要性というのが、僕ちょっとよくその辺に疎いものでわからないのですが、1台ではだめだったんでしょうか。その辺がよくわからないんですよ。サーバー2台というと、普通何か1つのものに1台みたいなことだから、何で2台今回必要だったかなというのがわかりませんでした。

○議長（鳥飼勝美君）

教育学習課長。挙手をお願いします。

○教育学習課長（原 博文君）

ちょっと調べさせて後で答弁させていただきます。（「後ではだめ」と呼ぶ者あり）

○5番（河野保久君）

では、それはわかったということで。わからなかったことがわかったということで、回答ということで受けとめて、今まで一連のいろいろ執行部の方の対応、後藤議員の質問に対しての端を発したあの辺の対応の仕方から何から、僕はこういう議案の審議に当たるのは初めてなもので、あら、これぐらいのことは準備していなかったのかねという感をすごく持ったんですよ。すごく不安に思ったのは、これは700万円以上だったからたまたまこういうところに姿をあらわして、みんながこういう意見を言えたけれども、じゃ、500万円以下だったときにこういうことが起こっているのではなからうかという危惧をすごい持ったんですね。正直な話。なので、町長にお伺いしますけれども、その辺の執行部の対応について、今後出てくるもの出てこないものいろいろあると思いますけれども、何かすごく問題があるような

気がしますがけれども、その辺についての町長のお考えはどうでしょうか。反省できることがあれば素直に反省していただいて、結局無駄な金をわからないところで使っちゃうというのが一番怖いことだと思うんですよね。まだ今回は姿にあらわしているから、全容がわかったからよかったけれども、これが500万円だったらどうなったんですか。100万円のものが無駄になっているかもしれないじゃないですか。それが一番怖いような気がしますので、その辺の町長のお考えを最後にお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

町長。

○町長（小森純一君）

確かにこのICTかれこれということは専門的な知識が必要だし、それなりの検討をやっていかなければいかんということ、これはやっぱりこれから職員間の我々の課題だとは思っております。ただ、今回これが出たから無駄が省けたとかなんとか、そういうことじゃなくて、やっぱりこれは一応本当の専門性がどうかということとは別にしましても、教育学習課としてはこれはやっぱり必要なのだという認識のもとで、その高い安いというのはそれはちょっと私もわかりませんが、それなりの考えを持って今度こういう発注の仕方をしたんだということ、その辺のところはひとつ御理解をいただきたいなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、第38号議案に対する質疑を終結します。

次に、第38号議案に対する討論を行います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

提案なんですけど、今質疑終わったばかりなので、時間を少し置いていただいて、ちょっと考えさせていただける時間があつたらなと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

ただいま河野議員から休憩動議がなされましたが、動議に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（鳥飼勝美君）

ただいま2人以上の賛成者がありましたので、会議規則第15条の規定により議題とします。

休憩動議に賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員賛成です。ただいまより休憩に入ります。

～午後0時05分 休憩～

～午後0時21分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開いたします。

ただいま質疑を終結しましたので、これから討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

討論はないと認めます。

それでは、第38号議案を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

起立なし。よって、本案は否決されました。

以上をもちまして、平成25年第2回基山町議会臨時会を閉会します。

～午後0時22分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 鳥飼勝美

基山町議会議員 河野保久

基山町議会議員 重松一徳